

1～4年次後期・選択

2単位・30時間

【概要・目標】

生活の中で普通に生じる法的問題を取りあげて法を身近に考え、日本国憲法を中心とする法の理解とそのために必要な基本的事項を習得し、権利の重要性を理解するとともに、法的思考力を身につけることを目標とする。

日本国憲法を中心とする法を、社会統制のひとつとして生きた社会の関連の中でとらえる。そのために、法を抽象的にではなく、具体的な問題に則して重点的に把握し、法学を孤立した体系ではなく、他の社会科学と関連させて理解する。

【授業内容・スケジュール】

1) 法を学ぶ意義

2) 日本国憲法の基礎、人権総論

3) 幸福追求権

自己決定権とインフォームド・コンセント、ノーマライゼーション、個人情報保護

4) 法の下での平等、婚姻制度と憲法、相続制度と憲法

5) 思想・良心の自由、学問の自由、信教の自由と政教分離

6) 表現の自由

7) 経済的自由

8) 人身の自由（1）

罪刑法定主義、犯罪と法、医師・薬剤師・助産師・看護師・保健師の守秘義務、医療と刑法

9) 人身の自由（2）

10) 社会権

生存権、教育を受ける権利、労働基本権

11) 選挙と参政権、国会

12) 内閣

13) 裁判所、訴訟の仕組み（医療訴訟を題材に）

14) 地方自治

15) 授業のまとめ

【評価】

期末試験(筆答)100%により評価する。

【教科書】

『プレステップ憲法〈第3版〉』、駒村圭吾編著、弘文堂

『憲法判例集〔第11版〕』、野中俊彦・江橋崇編著、渋谷秀樹補訂、有斐閣

『法学六法'22』、編集代表池田真朗ほか、信山社

【推薦参考図書】

講義の中で紹介します。

【その他】

教科書、六法は必ず持参すること。